



Press Release

報道機関 各位

資料提供 令和4年11月18日
生活環境部自然保護課
主幹(兼)班長 佐藤 文秀副主幹 藤原 一樹 石塚 優大電話 018-860-1613
美の国あきたネット掲載 有

野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状 況について(陽性確定、大館市(野鳥国内 34 例 目)

令和4年11月13日に大館市において回収されたオオハクチョウ1羽の死亡個体について、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出された旨、環境省から連絡がありましたのでお知らせします。(環境省同時発表)

1 これまでの経緯

- ・11月13日(日)に、大館市でオオハクチョウ1羽の死亡個体を回収。
- ・同日、簡易検査により陰性。検体を国立環境研究所に送付。
- ・11月17日(木)、H5亜型鳥インフルエンザの陽性反応が確認される。

2 検査結果

上記検体について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、令和4年11月18日(金)に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。

本事例は、今シーズン秋田県内では初(国内では34例目)の、野鳥における 高病原性鳥インフルエンザ確認事例となります。

3 今後の対応

令和4年11月17日に環境省が当該死亡野鳥の回収地点の周辺 10km 圏内を野鳥監視重点区域に指定していることから、当該区域において野鳥の監視を継続します。

4 その他

- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・外傷等がなく死んでいる野鳥を発見した場合は、必要に応じて検査を行いますの で、各地域振興局森づくり推進課もしくは県自然保護課まで御連絡をお願いしま す。
- ・現場での取材は、ウイルスの拡散を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。